平成２３年（フ）第１３号
佐賀県鳥栖市儀徳町2450番地５
破産者　有限会社エフ・ティ・エヌ
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６３号
佐賀市呉服元町11番３号
破産者　古賀　　勲
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５７号
熊本県上益城郡山都町上寺929番地の２
破産者　有限会社矢部食品
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３０２号
青森県三戸郡田子町大字相米字相米向１番地７
破産者　株式会社栗山建設
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
石川県輪島市門前町剱地ヌ126番地
破産者　有限会社新谷農産
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４８号
長野県茅野市湖東6595番地141
破産者　株式会社テイオーフーズ
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第２３２号
相続開始時の住所香川県仲多度郡多度津町大字西白方424番地１、申立時の住所香川県仲多度郡多度津町大字西白方973番地１
破産者　亡武田哲也相続財産
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２４１０号
札幌市白石区菊水元町７条２丁目６番25号
破産者　三宝鋼産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
2　一般調査期日　平成24年２月21日午後３時
平成23年11月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４１５号
広島県東広島市三永２丁目20番15号
破産者　川本　真次
1　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
2　一般調査期日　平成24年１月16日午後２時15分
平成23年11月16日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３０７８号
愛知県豊明市新栄町１丁目183番地、開始決定時の住所愛知県豊明市新栄町１丁目133番地
破産者　須藤　　完
1　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
2　一般調査期日　平成24年１月25日午前10時40分
平成23年11月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３６号
兵庫県西宮市甲子園七番町16番10号
破産者　西本スミ子
1　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
2　一般調査期日　平成24年２月９日午後１時30分
平成23年11月18日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８８５号
京都市左京区修学院檜峠町47番地11
破産者　石田　隆夫
1　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
2　一般調査期日　平成24年２月15日午前11時
平成23年11月18日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２３５号
宮崎市鶴島３丁目121番地３
破産者　金本　　務
1　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
2　一般調査期日　平成24年２月24日午前11時
平成23年11月18日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３３号
岩手県花巻市高木第20地割200番地128
破産者　有限会社佐藤斫り工業
1　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
2　一般調査期日　平成24年１月27日午前10時10分
平成23年11月18日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１３２７号
さいたま市浦和区大東１丁目15番28―203号、前住所さいたま市浦和区大東３丁目31番10号
破産者　熊谷　廣志
1　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
2　一般調査期日　平成24年２月14日午後１時45分
平成23年11月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１０８号
大阪府富田林市喜志町４丁目６番29号　101、開始決定時の住所大阪府羽曳野市大黒478番地の４
破産者　野里土木こと　野里　繁則
1　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
2　一般調査期日　平成24年２月20日午後３時30分
平成23年11月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第２９５号
福島県河沼郡柳津町大字柳津字一王町甲37番地
破産者　柳津事業協同組合
除斥期間　平成23年12月８日まで
平成23年11月17日
福島地方裁判所会津若松支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１８号
山口県長門市三隅下2715番地１
破産者　南野　恭子
異議申述期間　平成23年12月20日まで
平成23年11月18日　　山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第３０号
熊本県球磨郡山江村大字山田甲1346番地
破産者　岡﨑新一郎
異議申述期間　平成24年１月10日まで
平成23年11月18日　熊本地方裁判所人吉支部

免責審尋期日

平成２３年（フ）第９６８３号
東京都杉並区宮前５丁目25―18―202
破産者　飯田　一海
審尋期日　平成24年２月22日午前10時
平成23年11月17日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３６号
熊本市新町３丁目９番14―904号
清算株式会社　株式会社平成企業
代表清算人　福島　　隆
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所民事第１部